

第6章 [目指すまちの姿6]

人と人の輪がつながり、 みんなで動かす糸満市

（協働）

- 政策1 みんなで元気な地域をつくる
- 政策2 市政運営を強化する
- 政策3 総合計画・総合戦略を効果的に実施する

政策 1 みんなで元気な地域をつくる



1. 政策の方針

活力ある糸満市とは、市民一人ひとりが輝く市にほかなりません。そのため、まちづくりの基礎単位となる自治会などの地域コミュニティを元気にするための取り組みや、市民一人ひとりがそれぞれの場所で持てる力を発揮するため、地域と学校の協働や生涯学習などと連携した取り組みを推進します。

また、市民活動支援センターなどを活用し、糸満市の一員としてまちづくりに関わる気運を高めるとともに、地域活性化にむけた人材育成の推進や地域間交流の促進を図り、地域において住民自らが参画して互いに助け合う元気な地域をつくることを目指します。

2. 現状・課題

本市は、地勢や歴史を背景に成立した伝統行事や文化が継承され、自治会や各種団体など、人と人のつながりが深く、魅力ある地域を形成していることが大きな特徴のひとつです。

一方で、地域によっては、少子高齢化などの影響により、隣近所の人間関係の希薄化や地域活力の低下、活動する人への負担集中などの問題や新たな自治会の結成が課題となっています。次の世代へ糸満市のよさや地域アイデンティティを継承するとともに、地域間交流を通じて、自らが糸満市をかたちづくる担い手のひとりであるという意識の醸成が必要となっています。

本市では、これまでも市民活動支援センターを設置し、地域コミュニティやまちづくりに取り組む市民・団体を支援してきました。今後は、より一層市民と協働しやすい体制づくりに努め、各分野の現状や課題を共有し、地域活動の担い手の確保とともに、人材の創出や新たな協働へのアプローチを行うことが重要となります。



伝統行事 糸満大綱引

3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
自治会結成率 [%]	94.5	95.0	97.0
自治会加入率 [%]	53	60	65
市民活動支援センター利用者数 [人]	1,342	1,630	1,880
集会所の設置・更新・改修の延べ件数 [件]	—	5	10

4. 施策の展開

（1）市民力の強化

市民力を強化し、魅力的な地域を創出するために、自治会などの地域コミュニティや各種団体などの市民活動を支援する取り組みを推進します。

- 個性あるコミュニティの創出・強化（伝統行事の継承・保全の支援、地域と学校の協働、地方創生制度を活用した農村地域のまちづくりなど）
- 市民力強化にむけた多様な支援の推進（新規自治会の結成支援、自治会加入促進にむけた啓発活動、市民活動支援センターと連携した地域活動・市民活動支援の促進など）
- コミュニティ施設（自治公民館等）の充実（施設の新規整備、老朽化施設の更新、活用促進など）

（2）協働社会の推進

みんなで糸満市を動かすために、地域課題を解決できる人材の育成や、まちづくりへ参加する意識の醸成を図ります。

- 地域人材の育成、まちづくり意識の向上（市民活動支援センターの機能強化、地域間交流の促進、「地域共生社会」の啓発促進、地域と学校の協働など）
- 拠点施設等の充実（生涯学習支援センターの活用促進、複合型公共施設の整備、自治公民館との連携など）



糸満市総合計画を考える市民ワークショップ



公民館主催イベント(米須まるごと文化祭)

5. 個別計画等

- ◇ 該当なし

政策 2 市政運営を強化する



1. 政策の方針

総合計画などに位置付けられたさまざまな取り組みを推進していくためには、足腰の強い市政運営が不可欠です。健全な財政運営にむけ、財源の確保や支出の抑制に努めながら、行政サービスの向上にむけた取り組みを進めます。

また、変化の激しい社会情勢の中では、市民・団体・事業者などと連携し、みんなでよりよい糸満市をつくるために取り組むことが重要です。そのため、市民と情報を共有するための情報発信および市民の意見を反映できる体制の強化や、課題解決型の職員の育成、市民共同参画社会の推進にむけた仕組みづくりなどを行います。

2. 現状・課題

本市の財政状況は、歳出面において、医療・福祉などの社会保障関連経費に要する支出の拡大が想定され、歳入面では、生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増加が見込めない状況にあり、より効率的な行財政運営が求められています。今後とも各施策の必要性や効率性などの検証に取り組みながら、歳入確保に努め、財政基盤の充実を進めていく必要があります。

また、限られた人的資源を有効に活用し、行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力向上が不可欠です。高度化・多様化する業務に対応でき、コスト意識・経営感覚を有した人材の育成が求められています。

市民参画は、市民や事業者など多様な主体と、市の施策や市民生活に関する情報を共有化することが求められています。広報誌の発行だけでなく行政懇談会等の充実やICTの有効活用を図り、分かりやすく発信していくことが必要である一方で、市民の情報リテラシー（※1）習得を支援するための市民講座開催等が求められています。



広報いとまん

（※1）情報リテラシー…情報活用能力。情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
職員研修履修率 [%]	88.1	100	100
市税収納率 [%]	95.1	96.9	99.0
経常収支比率 [%]	93.8	90.0	87.0
実質公債費比率 [%]	8.3	8.0以下	8.0以下
ふるさと応援寄附金 [円]	5,580万	5億	10億

4. 施策の展開

（1）持続可能な安定した財政基盤の確立

持続可能な安定した財政基盤の確立にむけて、財源の確保や支出の抑制に努め、行政サービスの向上を目指します。

- 健全な財政運営の推進（中期財政計画の策定、財政規律に沿った予算の適正執行、課税客体の把握および収納率の向上、納付手段の多様化推進による納税者の利便性向上、租税教育の推進、ふるさと応援寄附の推進など）
- 行政改革の推進による行政サービスの向上（行政評価の推進による事業の取捨選択、必要に応じた市事業の委託など各種団体との連携など）
- 公有財産活用等による新たな財源の活用（公有財産の有効活用、ネーミングライツの推進、民間活力をいかした取り組み（PPPやPFI・パークPFI制度等）の推進など）
- 行政情報のデジタル化などにむけた環境整備（情報機器等の環境整備、アプリ等の活用、組織体制の強化など）

（2）情報の共有と市民参画の促進

市が保有する行政情報のオープンデータ化を図っていくことで、市民に開けた市政運営を促進します。

- 情報発信の充実（広報誌や市ホームページその他広報手段の充実、市の計画など分かりやすい市政情報の公開、市民へのオープンデータの提供など）
- 広聴機能の充実（行政懇談会の充実、パブリックコメント制度の充実・効果的運用の促進、ホームページからの「ご意見・ご要望の意見」の聴取など）
- 市民の情報収集力強化（情報収集力向上に役立つアプリの活用法や情報リテラシーに関する市民講座の開催、市民間におけるICTの充実・支援など）

（3）市職員の育成および仕組みづくり

さまざまな課題に気づき、環境の変化に対応できる市職員の育成にむけて、各種取り組みを行います。

- 市職員の育成（糸満市人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修の実施、人材育成・能力開発を促す組織風土の確立、安全衛生に係る職員教育の実施、人事評価制度の推進など）
- 緊急的な事象や変化にも対応できる柔軟な組織づくり(機構の見直し、定員の適正化、情報化の推進など)

（4）枠を超えた連携の促進

民間と行政、市内の部局など、さまざまな枠を超えて連携し、ともに糸満市を動かす仕組みづくりを進めます。

- 全員参画型行政運営づくり（行政評価を踏まえた施策課長会議、行政経営会議（部長級）の推進、横断的なプロジェクトチームの設置など）
- 市民参画型行政への取り組み（市民団体等の地域資源の把握、市民活動支援センターを軸とした市民提案制度の充実、地域づくり等に関するプロジェクトへの市民参加の推進、市民協働・官民連携によるシティプロモーションの推進など）

5. 個別計画等

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ◇ 糸満市財政計画 | ◇ 糸満市人材育成基本方針 |
| ◇ 糸満市行政改革大綱 | ◇ 糸満市障がい者活躍推進計画 |
| ◇ 糸満市職員定員適正化計画（策定予定） | |

政策 3

総合計画・総合戦略を効果的に実施する



1. 政策の方針

総合計画や総合戦略の進み具合を、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）の仕組みにより定期的に確認し、継続的に改善していくことにより、総合計画や総合戦略を効果的に実施します。

外部有識者による検証作業を含めた PDCA サイクルの構築と、PDCA を行うための組織づくりおよび人材育成を行います。また、これらの推進にむけた仕組みが適切に機能しているかを定期的にチェックするための体制づくりや、成果の見える化を行います。

2. 現状・課題

本市においては、第4次総合計画の推進時から、施策を推進するためのとりまとめ課を位置付け、総合計画等の推進を図ってきました。一部の施策において設定した指標の目的や内容が十分に申し送りされていない事例や行政の縦割により担当部署が明確でないという指摘がありました。

また、市民アンケート調査では「市民の声が行政に反映されるまち」が満足度ワースト1位となっており、横断的連携やとりまとめ担当課の役割を明確にし、市民の声が反映されやすい仕組みとして改善することが求められています。

第5次総合計画においては、これまでの仕組みをより最適化し、将来像の実現にむけて各施策を推進する必要があります。

加えて、近年は、根拠に基づく政策立案が求められており、総合計画や総合戦略で位置付けられた施策を定量的に評価することが重要です。

項目	満足度	重要度
①生涯学習が盛んなまち	2.10	2.49
②学校教育が充実しているまち	2.20	2.81
③歴史・文化・芸術を大切にすまち	2.60	2.73
④スポーツや健康づくりが盛んなまち	2.40	2.62
⑤災害にしっかり備える強いまち	2.06	2.86
⑥犯罪や事故が少ないまち	2.18	2.89
⑦地域のつながりが強い支え合いのまち	2.33	2.58
⑧希望を持って子育てできるまち	2.09	2.85
⑨障がい者がいきいきと暮らせるまち	2.09	2.65
⑩高齢者が健康で幸せに暮らせるまち	2.29	2.79
⑪森・川・海の自然環境を守るまち	2.27	2.78
⑫限りある資源を大切にすまち	2.21	2.73
⑬清潔で公害（悪臭・騒音）がないまち	2.18	2.75
⑭農村ににぎわいのあるまち	2.35	2.54
⑮市街地ににぎわいのあるまち	2.13	2.53
⑯道路やまちなみが整備された快適なまち	2.22	2.68
⑰公園や身近な緑が充実しているまち	2.40	2.69
⑱公共交通が充実し、移動が快適なまち	2.09	2.71
⑲農業が盛んなまち	2.58	2.67
⑳漁業が盛んなまち	2.62	2.70
㉑商工業が盛んなまち	2.22	2.56
㉒観光客が訪れたい魅力溢れるまち	2.05	2.58
㉓人々の交流が盛んなまち	2.14	2.43
㉔平和の尊さを継承し発信するまち	2.75	2.90
㉕多様な生き方や価値観が共存するまち	2.17	2.48
㉖市政の情報がちゃんと市民に届くまち	2.09	2.66
㉗市民の声が行政に反映されるまち	1.91	2.71
合計	2.25	2.68

糸満市のまちづくりへの評価(令和元年度市民アンケート)

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
とりまとめ担当課による関係者会議（政策単位）の回数 [回/年]	—	10	10
外部有識者等による検証作業の回数 [回/年]	—	1	1
計画の進捗状況の確認回数 [回/年]	1回/5年	1	1

4. 施策の展開

(1) 体制の構築

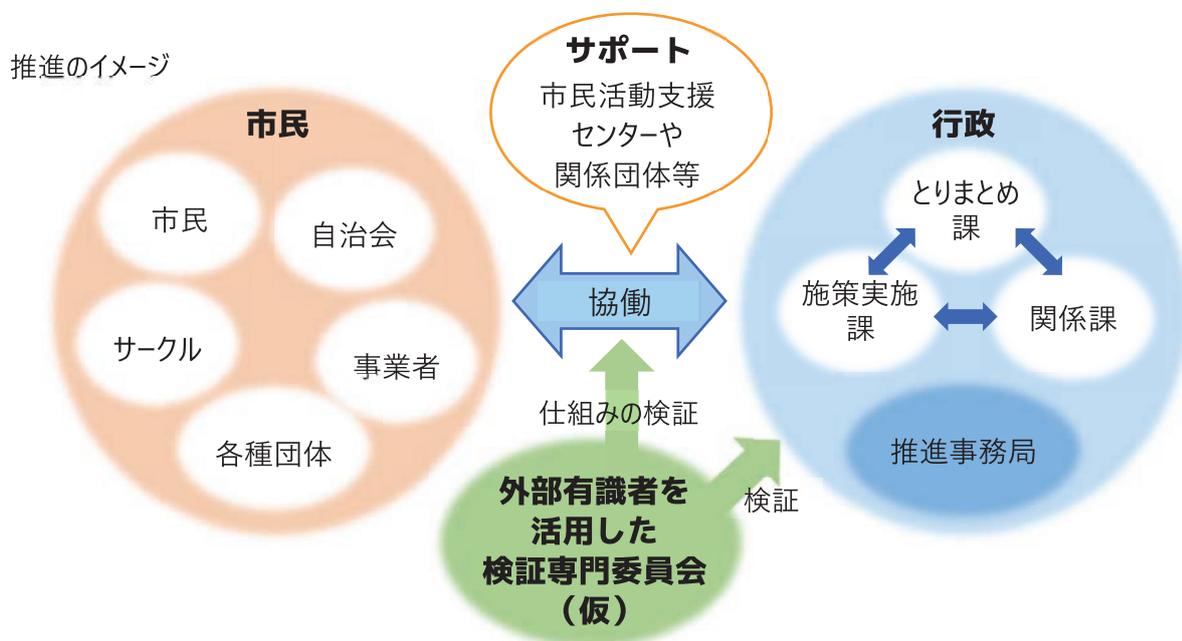
PDCA サイクルの構築にむけて、組織づくりや人材育成を実施します。

- 検証および課題等抽出が可能な組織体制の充実（とりまとめ課による関係者会議等の開催、外部有識者を活用した検証専門委員会の設置など）
- PDCA サイクルを意識した職員の育成（毎年度の研修開催、実施計画説明会における総合計画の意識付けなど）

(2) PDCA サイクルの推進

総合計画等の推進にむけて、PDCA サイクルを構築、推進します。

- PDCA サイクルの構築（行政評価と関連した PDCA サイクルの構築、進行管理および定量評価の導入など）



総合計画推進にむけた庁内の役割分担

担当	役割
とりまとめ課	施策の目的を達成するために実際の事業を担当する課であり、また、施策の推進にむけて〔施策実施課〕や〔関係課〕等との意見交換を主導する課。 〔施策実施課〕や〔関係課〕と意見交換を行い、施策の進捗状況の点検や見直し案についてとりまとめる。
施策実施課	施策の目的を達成するために、実際の事業を担当する課。 市民や関係機関と直接接する課であり、事業実施の中で感じた改善点や新たに発生した課題等に基づいて、施策の見直し案等について〔とりまとめ課〕と意見交換を行う。
関係課	施策の目的を達成するために、〔とりまとめ課〕や〔施策実施課〕をサポートする課。必要に応じて、〔とりまとめ課〕や〔関係課〕と情報交換・意見交換を行う。

5. 個別計画等

◇ 糸満市総合計画

◇ 糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目指すまちの姿6「人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市」 糸満市 SDGs のゴール（目標）

糸満市をみんなで動かす体制が整い、多様な人材がそれぞれの場所で活躍しています。

市の情報が市民にしっかり伝わり、市民の声や活動が市政にいかされています。

計画立案、実行、チェック、改善という一連の仕組みがうまく機能し、政策が一貫性を持って有効に実施されています。

政策 1	政策 2	政策 3
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> <p>● ● ●</p>  <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> <p>● ● ●</p>  <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> <p>● ● ●</p>  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>16 平和と公正を すべての人に</p>